

手形・小切手機能の電子化状況に関する調査報告書(2023年度)(概要)

2024年3月 手形・小切手機能の「全面的な電子化」に関する検討会 (事務局:一般社団法人全国銀行協会)



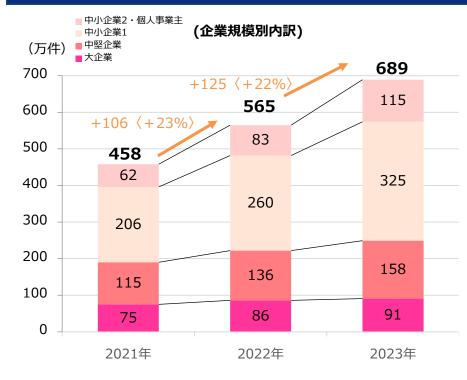
2023年中の電子交換所交換枚数等の状況

- 2023年の電子交換所交換枚数(手形・小切手)は、2,468万枚(手形1,234万枚、小切手1,234万枚)であり、 2026年度末までにゼロにするためには、毎年822万枚(手形411万枚、小切手411万枚)減らしていく必要。
- **一方、でんさいの発生記録請求件数は、引き続き増加傾向を維持**。企業規模別に見ても中小企業を中心に満遍なく増加

電子交換所交換枚数(手形・小切手) (万枚) 3,500 ■手形 3,158 ■小切手 3,000 **▲**690 2,468 2,500 1,550 ▲822 2,000 1,234 1,646 1,500 ▲822 823 1,000 824 1,608 1,234 412 ▲824 500 823 412 0 2022年 2023年 2024年 2025年 2026年 推計值

※2022年推計値は、2022年の全国手形交換枚数(3,203万枚)、2018年のアンケート(自行交換比率 (手形21%、小切手26%)、電子交換所における行内交換を除いた2023年の手形・小切手の割合 (38.2%、37.2%)をもとに推計

でんさいの発生記録請求件数



※大企業:資本金10億円以上/中堅企業:"1億円以上10億円未満/中小企業1:"2,000万円以上1億円未満/中小企業2:"2,000万円未満



フォローアップの結果概要

- フォローアップは、各金融機関における2021年から2023年における取組状況を確認し、比較検証
- 2023年のフォローアップの評価として、多くの項目において取組みが進行していると評価できる。一方、削減目標が変更 (単年削減目標を約536万枚から約822万枚に変更)された状況に鑑みれば、見直しを実施した項目に対するさらなる 追加的な取組みが必要な状況
- ※ 項番 6 「事業者への資金繰り支援の状況」は自由記述回答であり比較対象外

項番	評価項目			2021年	2022年	2023年	増減率 (2023年)
		持帰枚数	参 考 値 ※1	_	3,158	2,468	▲22%
1	約束手形等の持帰枚数および発行枚数の減少状況	発行枚数	(万枚)	5,272	5,996	3,403	▲43% (※2)
2	約束手形等の発行手数料、取立手数料等の見直しの検討	(過去に実施済を含む)		47%	78%	84%	+7%(%3)
3	電子決済サービスに係る手数料の見直しの検討	検討を実施済または検討		50%	52%	58%	+6%
4	電子的決済サービスの利便性向上(改善)策の検討	中と回答した金融機関の割合		87%	86%	89%	+3%
5	電子的決済サービスの導入支援の実施	実施済と回答した金融機関の割合		76%	85%	86%	+ 1 %
6	事業者への資金繰り支援の状況(事例)	貸越専用の事業用当座貸越を案内、対象事業者ごとに約束手形の利用廃止による現金払いへの支					
		払い条件変更等の際に必要資金を精査のうえ、個別対応、制度融資「下請振興関連保証」の取扱い					
		により受入れ態勢を強化 等					

^{※1 2022}年の持帰枚数の数値は2022年の全国手形交換枚数(3,203万枚)、2018年のアンケート(自行交換比率(手形21%、小切手26%)、電子交換所における行内交換を除いた2023年の 手形・小切手の割合(38.2%、37.2%)をもとに推計

© 2024 JAPANESE BANKERS ASSOCIATION

^{※2 2022}年の手数料見直しに伴う駆込み需要等の反動によるものと推察。

^{※3} 小数点第1位を四捨五入しているため、2022年と2023年の差が増減率と一致していない。



2023年度の取組み・今後の取組み

- 2023年度は、手形・小切手の利用実態調査の結果を踏まえ、**政府・産業界と連携し、一層の周知活動を実施。個別行においても手形・小切手の全面的な電子化に向けた施策が加速**
- 2024年度は、引き続き政府・産業界・金融界が連携して、ワンボイスで手形・小切手の廃止/電子化に関する周知等を 実施するとともに、年度末を目途に中間的な評価を取りまとめ

2023年度の取組み

- ① 手形・小切手の利用実態調査を実施。さらなる電子化推進には、利用者の理解促進が不可欠であり、金融界・産業界・政府による一層の周知活動が重要との結論を得た
- ② 上記を踏まえ、一層の周知活動を実施
 - ・各地商工会議所等の会合での講演
 - ・ウェブ広告・雑誌広告の実施
 - ・他の金融団体の説明会での講演
 - ・利用者向け説明資料の作成、金融機関への配布
 - ・手形帳・小切手帳に印字可能な広報物の作成、配布
- ③ 個別行においても、チラシ等の広報物の配布や手形・小切手の利用先への個別のアプローチ等に加え、<u>当座預金の新規開設停止や2027年度以降が期日の手形・小切手の取立受付停止等の取組みが広まりつつある</u>

今後の取組み

- 2023年度の周知活動における利用者の反応として、 手形・小切手の利用廃止の政府方針や、全銀協等の 全面電子化に向けた取組みに関する周知活動は道半ば
- 2024年度においても<u>引き続き政府・産業界・金融界が</u> 連携して、ワンボイスで手形・小切手の廃止/電子化に 関する周知を実施していく必要
- また、個別行の取組みも重要であることから、検討会や 全銀協がハブになって好事例を横展開、取組みの加速を 促していく
- 2024年度は自主行動計画に基づき、2024年末までの 各金融機関における評価項目の取組状況を確認・検証の うえ、中間的な評価として取りまとめ。 2025年度以降の実施事項を検討していく

3

